

(案)

年 月 日

下関市長 前田 晋太郎 様

下関市環境審議会

会長 鷲尾 圭司

(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業に係る計画段階環境配慮書について

(答申)

令和元年(2019年)5月21日付下環政第868号で諮問のありました、「(仮称) 白滝山ウインドファーム更新事業に係る計画段階環境配慮書について」につきまして、環境に及ぼす影響に配慮された事業となるよう、委員それぞれの経験や考えに基づき議論いたしました。

今後の事業計画の検討及び環境影響評価の実施に当たり、計画段階環境配慮書で選定されている事項はもとより、環境への影響を回避・低減するために留意する必要がある事項について検討を行いました。

よって、市長におかれましては、別紙事項を参考に山口県知事に意見書を提出されるよう答申いたします。

別紙

1 全般について

- (1) 事業実施区域、設備、工法の選定において、森林山野の大規模開発及び分断について配慮し、絶滅危惧種の生息地や貴重な植生地については開発行為を回避し、白滝山周辺の登山道の連続性を確保し、かつ土砂の崩落が起こらないものとし、その過程や結果を環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）以降の図書に記載すること。
- (2) 既存の白滝山ウインドファーム建設後の施設周辺での土壌流出状況等を精査し、施設の更新による水源涵養保安林への影響及び土砂災害発生の危険性増大を可能な限り回避・低減するよう検討し、その過程や結果を方法書以降の図書に記載すること。
- (3) 本事業の継続性及び中断した場合の回復措置について検討し、方法書以降の図書に記載すること。

2 騒音について

- (1) 周辺住居への騒音及び低周波振動の影響について十分に配慮するとともに、適切に環境影響評価を実施すること。

3 水質について

- (1) オヶ瀬川についても、環境影響評価を実施すること。
- (2) 工事における土壌や泥水の流入による周辺河川への影響を回避・低減するとともに、適切に環境影響評価を実施すること。

4 景観について

- (1) 国立・国定公園内においては「国立・国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライン」に基づき、垂直見込み角 0.5 度以上の場合についても保全対象眺望地を抽出し、適切に環境影響評価を実施すること。

5 動物・植物及び生態系について

- (1) 植物及び生態系について、運搬車両及び工事車両による砂塵や泥の巻き上げ等による影響を回避・低減するとともに、適切に環境影響評価を実施すること。
- (2) 水生生物について、工事における土壌や泥水の流入による影響を回避・低減するとともに、適切に環境影響評価を実施すること。

- (3) 生態系への影響について、搬入道路については既存の道路を利用するものとし、道路を拡幅・新設する場合には予測・評価を行うとともに、その影響を回避・低減するよう配慮すること。